　　　　　（参考）　新型コロナウイルス感染症 対応ガイドライン

貴塾でのガイドラインがあるかと存じますが、オミクロン株での感染急拡大対応として、ガイドラインのアップデートの参考としてご活用ください。もちろん、このままお使いいただいても構いません。

教育アライアンスネットワーク（NEA）事務局

一般的な事項

・手洗い・うがい・マスク着用・アルコール消毒の励行

・出勤前の検温実施

・時差出勤・有給休暇（半休）の推奨、在宅勤務（テレワーク）実施

・大人数での社内会議・社外の参加者を招くイベントの中止

・不要不急の国内出張中止、海外への出張中止

従業員に体調不良（発熱等）がある場合

・体調不良の場合は医療機関を受診するとともに、出勤しないようにして下さい。

（有給休暇推奨）

・特に、強いだるさ（倦怠感）や激しい咳、喉の痛み、息苦しさ（呼吸困難）、

味覚異変、高熱がある場合は、「接触者相談センター」や地域の相談窓口に連絡し、

指定医療機関を受診して下さい。

・発熱が治まっても、保健所や医療機関から指示を受けた期間は自宅待機して下さい。

従業員で感染が確認された場合

・本人より上長に連絡 → 上長より役員・グループ危機管理委員会に連絡

・会社より保健所に連絡

・保健所の指示に従い、周囲への影響を確認

・消毒等を実施し、当該部署内の安全を確認した上で業務再開

従業員の家族で感染、濃厚接触が確認された場合

・同居家族が罹患した場合は自宅待機

・同居家族が濃厚接触者となった場合は、その家族の陰性が確認されるまで自宅待機

・PCR 検査の必要性や自宅待機の期間等、従業員本人の対応については保健所や医療

・機関の指示を仰ぎ、その内容を会社へ連絡する

・自宅待機の期間、勤務ができる状況であれば、業務上可能な範囲で在宅勤務を行う

・自宅待機の期間、在宅勤務が困難である場合は有給休暇を推奨

※ 有給休暇などの扱いは、所属部署責任者を通じて、人事部に確認して下さい。